

# 平成22年度 政策大綱

## はじめに

### 1 行政評価システムの概要

本市では、平成12年度から、効果、効率性を重視した市民参画型の行政運営の仕組みづくりのため、民間経営の基本である「計画→実施→評価」(PLAN→DO→SEE)のマネジメントサイクルを取り入れた行政評価システムの導入に着手し、平成13年度から実施してきました。

新発田市のまちづくりの基本となる新発田市まちづくり総合計画基本構想(H13～H27)の中期基本計画(H18～H22)の進行管理は、この行政評価システムを活用しており、平成22年度は中期基本計画の締めくくりとなる重要な年度となっています。

### 2 政策大綱とは

平成21年度政策評価会議にて、平成22年度の取組方針を決定しましたので、政策大綱として、お知らせします。ただし、国の新たな方針に基づく政策によっては変動する可能性があります。

政策大綱は、政策評価会議において平成20年度実績に対する行政評価結果に基づき決定した優先的に推進すべき施策を重点施策や重点課題推進施策として示すとともに、その施策において取組むべき方針を示しています。

このことを受け、設定した重点施策に対しては、示された内容に沿った展開を検討し、新たな事務事業の提案や既存の事務事業の改革・改善策を考え、取組を強化していきます。

また、重点課題推進施策については、「施策体系」を横断して推進する必要があることから、現状と課題を明確にし、分野横断的な連携を図りながら、その課題解決に向けた展開を推進していきます。

一方で、平成22年度当初予算見込みにおいて、歳入では市税等の減収が予測されます。歳出では、平成21年度に国の補正予算により、平成22年度以降に予定していた事業を前倒し実施しましたが、公債費、扶助費及び措置費の増加等による財源不足が見込まれています。

以上のことから、「最小の経費で最大限の効果」となるよう、限られた財源を有効活用するとともに、市民のみなさんに納得していただけるよう事業内容を精査し、より効率的・効果的な行政経営を推進していきます。

今後は、政策大綱で示す方針を推進することとあわせ、「地域の資源力」、「市民力」、「行政力」という3つの“力”を結集し「まちの活力」を生み出すことが必要不可欠です。その中でも自立性・主体性を持った「市民力」の更なる醸成を図りながら、“共創”の理念を基本とした「愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田」を創造していきます。

## [基本目標 1] 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

### ■重点施策

- (1) 中心市街地の整備
- (2) 防災体制の充実

(1) 「中心市街地の整備」については、新発田駅及び駅周辺のバリアフリー化と東西間交流を促進するため、新発田駅周辺整備事業を確実に推し進めるとともに、新発田駅前土地区画整理事業の完結に向けた進捗を図っていきます。さらには、駅周辺の都市計画道路の整備計画策定に取り組んでいくことで、「歴史のみちゾーン」や中心市街地のにぎわい創出につなげていきます。

また、県立新発田病院跡地整備基本計画に基づき、新発田城周辺を含めた県立新発田病院跡地の土地利用・整備に係る短期、中期、長期的展望に立った事業推進を図っていきます。

(2) 「防災体制の充実」では、自力で避難できない高齢者や障がい者等を対象とした災害時要援護者に対する「地域で支え合う体制づくり」を構築するため、自主防災組織の一層の拡充を図るとともに、災害時に効果的な行動マニュアルの策定を進めます。

あわせて、土砂災害防止法に基づき、既存のハザードマップシステムを活用した危険区域図の作成や警戒標識の整備により避難体制の強化を図るとともに、引き続き緊急告知FMラジオを活用した情報伝達体制の強化を図ります。

## [基本目標 2] 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

### ■重点施策

- (1) 子育て支援の推進
- (2) 乳幼児保育の充実

「子育て支援の推進」及び「乳幼児保育の充実」では、少子化対策や育児に対する不安・負担を抱える子育て世帯への支援策を推進するとともに、子育て支援制度のより一層の周知・普及を図ります。

また、幼稚園と保育園の役割を再確認し、子育て世帯のニーズに見合った体制整備を図ることで、待機児童ゼロを目指します。更には、従来から展開している延長保育、子どもデイサービス等といった保育サービスの向上を図ります。

## [基本目標 3] 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

### ■重点施策

- (1) 心豊かな子どもの育成
- (2) 教育環境の整備

(1) 「心豊かな子どもの育成」では、当市の重点課題共通テーマでもある「食（食育）の推進」を図る事業として「食とみどりの新発田っ子プラン」を引き続き実施します。他市と比較しても豊富な体験活動を実施できる市独自のこの事業を通じ「食（食育）の推進」は、昨年度以上に各校で活発に行われ、児童生徒の食育への関心が高まってきており定着しつつありますが、さらに継続して推進していきます。

- (2) 「教育環境の整備」については、近年発生している大規模地震や国が示した「すべての小・中学校の耐震化を平成27年度までに図る」ことを受け、平成21年度に実施した耐震診断結果に基づき、小・中学校の耐震化を最優先の政策課題として、速やかな耐震整備を行います。

また、当市における望ましい教育環境の具現化にあつては、耐震化計画との整合性を図りながら、学校統廃合も視野に入れた通学区域の再編成を行います。実施に当たっては、地域の課題や意向を把握しながら、総合的な視点に立って推進していきます。

#### **[基本目標4] 豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり**

##### **■重点施策**

##### **(1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化**

##### **(2) 地域資源を活用した観光産業の振興**

- (1) 「耕畜連携による農畜産物の高付加価値化」では、「食の循環によるまちづくり条例」の根幹をなす有機資源センターの円滑な運営を推進し、良質たい肥により農業の基本となる土づくりを進めるとともに、アスパラキャンペーンの充実と農産物の販路拡大や加工品開発といった農商工連携事業の展開を図ります。
- (2) 「地域資源を活用した観光産業の振興」については、新発田市観光振興基本計画に基づき、各地区の観光の推進を図ることをはじめ、月岡温泉においては、市島邸の活用による連携強化及びいやしの里等の観光基盤整備を継続することで、観光入込客の増加を目指し、より一層の推進を図ります。

#### **[基本目標5] 行政の新しい波**

「行政の新しい波」では、行政の取組姿勢を示しており、構成されている施策は、すべての施策を運営していく際の土台となります。そのため、特に重点施策にはしていませんが、平成22年度に、優先的に推進すべき事項とします。

##### **(1) 市民参画と協働の推進**

##### **(2) 効率的・効果的な行政運営**

- (1) 「市民参画と協働の推進」では、「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」に基づく協働によるまちづくりを更に進展させるため、赤谷・川東地区における地域課題解決プロセスの検証を踏まえ、協働による地域づくりへの取組に向けた基礎的な準備を進めます。
- (2) 「効率的・効果的な行政運営」では、建物の老朽化とともに耐震性が危惧され、窓口の分散化などによる利便性、機能性、安全等の面からも市民のための庁舎として十分機能し得ない状況にある市庁舎について、庁舎が抱える様々な問題解消、市民の利便性やサービスの向上、効率的・機能的な執務環境の向上等を目指し、新庁舎建設に向け更に具体的な検討を進めます。

### 【重点課題共通テーマ】 食の循環によるまちづくり

食の循環によるまちづくりは、「新発田市食の循環によるまちづくり条例」及び「新発田市食の循環によるまちづくり推進計画」において定めた「産業の発展」、「健康及び生きがいの増進」、「教育及び伝承」、「環境の保全」、「観光及び交流」の5項目を基本的施策として、新発田市食の循環によるまちづくり推進計画期間にあたる平成21年度から平成27年度までの間、行政評価システムを活用しながら取組を推進することとしています。

食の循環によるまちづくりは、その実施主体である市民、事業者及び市が日々の暮らしの中で「食」の大切さを理解し、「食の循環」を意識した参画と協働することにより、推進することとしています。

ここでは、5つの項目ごとに「施策の考え方」、「現状と課題」及び「主要な推進施策」を明確にし、特に次年度に重点課題として横断的に推進すべき事項を示しています。

#### 基本的施策1：産業の発展

##### 【施策の考え方】

「豊かなる大地」を基盤として発展してきた農業と食品加工産業を主産業とした特徴を活かし、地消地産の考え方のもと、消費者が求める安全で安心できる美味しい農産物を安定的に供給します。

##### 【現状・課題】

本市の主要作物である米は、安全で安心できる生産が求められていることから、農薬や化学肥料の使用量に基準を設けた特別栽培米や有機栽培米の作付割合を増やす必要があります。

また、県内生産量第1位を誇るアスパラガスを代表とした地場産農産物は、市民に定着しつつあるものの、生産量が充分とはいえない状況にあることから、更なる生産拡大と情報発信が必要です。

##### ■推進施策

##### ◆耕畜連携による農畜産物の高付加価値化

##### ◆農業との連携強化

良質な土づくりにより農薬や化学肥料の使用量を減らした安全で安心できる農産物の生産を奨励し、「食の循環」による農産物ブランドとして価値を高める体制を整備します。

また、食品加工業者や中食産業、飲食店の地場産農産物の活用実態を踏まえ、これまで以上に農業と商工業との地消地産に根ざした連携を強化します。

一方、大都市圏を商圏とした販売戦略の強化や、市内直売所をはじめ小売店等で地場産農産物の販売を促進するため分かりやすい表示や取扱量の拡大を進めます。

あわせて、幼稚園・保育園、小・中学校での給食に、地場産農産物の品目や使用量を増やす仕組みづくりを進めます。

#### 基本的施策2：健康及び生きがいの増進

##### 【施策の考え方】

健康な心身は、毎日の食事により育まれます。市民一人ひとりが命と健康を守る食の大切さや、食べ物が生産される過程を理解し、地産地消に心がけながら望ましい生活習慣を身に付けることで、健康で自分らしく彩りある暮らしを目指します。

##### 【現状・課題】

朝食の欠食や栄養バランスに偏りがある現状から、量、質ともにバランスのとれた規則正しい食生活に改善する必要があります。

あわせて、健康づくりに取り組んでいる市民の割合が伸び悩んでいることから、望ましい生活習慣の定着に向けた生涯にわたる食育の強化が必要です。

地産地消についての知識はあるものの、実際に家庭で地場産農産物を食べている割合は低い現状にあることから、地場産農産物や販売場所などの情報提供を強化する必要があります。

## ■推進施策

### ◆健康づくり意識の向上

健康な心身を育むために必要な食の大切さ等について、消費者だけでなく食品小売店、飲食店、医療機関、事業所など、関係団体にも情報提供を拡大します。

また、主食・主菜・副菜に旬の新鮮な地場産農産物を取り入れた食生活を築くため、関係分野間で連携を図りながら、子どもから「食の循環」をテーマとした一貫した食育を進めます。

## 基本的施策 3：教育及び伝承

### 【施策の考え方】

食の礼節や作法を身につけることや食文化の大切さへの理解は、毎日繰り返される食事によって育まれます。心のこもった料理を楽しみ雰囲気の中で食べる、ゆとりある食生活を通じ、豊かな人間性と生きる力を身に付けた人材を育成します。

### 【現状・課題】

平成20年度から市内全小・中学校で、平成21年度から市内全幼稚園・保育園で「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施していますが、子どもたちにとって料理や食事が必ずしも楽しみな時間となっていない現状があり、食生活が心身にとって大切であることとあわせて豊かな食生活についても教えていく必要があります。

また、伝承料理や食の礼儀作法などの食文化の継承の重要性を理解し、家庭や地域で継承していくことが重要です。

## ■推進施策

### ◆乳幼児保育の充実

### ◆心豊かな子どもの育成

市内全幼稚園・保育園、小・中学校において実施してきた「食とみどりの新発田っ子プラン」を更に充実し、家庭、地域が一体となり取組を進めます。また、地域の公民館や児童クラブにおいても食に関する学習や体験機会などを充実します。

## 基本的施策 4：環境の保全

### 【施策の考え方】

食の循環の意義を理解して、出来るだけごみを出さない行動を心がけ、ごみの削減に努めます。

また、生ごみ等の有機資源は再利用によりたい肥化し、土壌に還元することで有機資源の循環を築き、自然環境と農地の保全を進めます。

### 【現状・課題】

有機資源センターでのたい肥生産量は需要に対して、供給が充分ではない現状にあり、たい肥生産の増量が求められています。

また、食の循環に関して一般的な知識は理解していても、食べ残さないなどの日常的な行動に結びついていない状況が見受けられることから、食べ物を無駄にしないことや生ごみの再利用を促すための情報提供や学習機会の充実が必要です。

## ■推進施策

### ◆循環型社会への転換

### ◆耕畜連携による農畜産物の高付加価値化

有機資源センターでのたい肥生産に必要な生ごみや家畜ふんなどの有機資源の確保に努め、良質な土づくりを更に進めます。

また、「もったいない」ことを意識し、食料の買い過ぎや食べ残しを減らすなど、生ごみを出さない行動の定着に向けた情報提供や仕組みづくりを進めます。

## 基本的施策5：観光及び交流

### 【施策の考え方】

市のあらゆる資源を観光資源と捉え、「食の循環」と巧みに組み合わせることで価値を高め、「食の循環のまち新発田」として市内外にアピールします。また、新発田に愛着と誇りを抱き、市内外からの来訪者ともてなしの心で交流し、新発田の魅力を持続的に発信することで、観光の振興を目指します。

### 【現状・課題】

これまで「食」をテーマとしたイベントを通年で開催してきたことで、市民に定着しつつありますが、イベント開催にあわせた飲食店や食品小売店との更なる連携が求められます。

また、食の循環によるまちづくりを市内外に浸透させるため、これまで以上に「食の循環のまち新発田」を情報発信するとともに、このまちづくりを支える仕組みをつくる必要があります。

## ■推進施策

### ◆地域資源を活用した観光産業の振興

### ◆中心市街地のにぎわい創出

### ◆効率的・効果的な行政運営

新潟県内第1位の生産量を誇る「アスパラガス」のキャンペーン事業をはじめとした、「食」をテーマとしたイベントや体験機会の開催にあわせて飲食店や食品小売店との更なる連携を強化し、イベントの内容を充実します。

また、「食の循環のまち新発田」に関する情報を様々な媒体を活用して発信するとともに、「食の循環によるまちづくり」に共感する人達による支援制度づくり等の検討や食の循環の拠点として「米倉有機の里構想」の実現を進めます。

# 平成22年度重点施策・重点課題（食の循環によるまちづくり）推進施策一覧表

将来都市像

基本目標

政 策

施 策

平成22年度  
重点施策

平成22年度重点課題  
（食の循環によるまちづくり）  
推進施策

愛せるまち  
誇れるまち  
ふるさと新発田の創造

食料供給都市

市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

自然環境の保全と環境整備

循環型社会への転換  
自然環境保全の推進  
環境美化の推進

自然と共に生きる快適空間の創造

自然とふれあう空間の創造  
歴史・田園景観の保全と形成

生活利便性の向上とまちの骨格整備

利便性の高い居住環境の整備  
中心市街地の整備  
総合的、計画的な土地利用の推進  
効率的な道路網の整備  
公共交通ネットワークの構築  
地域情報基盤の整備  
効率的で質の高い上・下水道の整備

安心して暮らせる環境の整備

防犯・消費者保護対策の充実  
交通安全対策の充実  
防災体制の充実  
消防・救急医療の充実

子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康づくりと市民福祉の向上

健康づくり意識の向上  
健康管理の充実  
医療保険の安定運営  
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備  
高齢者福祉の推進  
介護保険・介護予防の推進  
障害者福祉の推進  
生活困窮者の自立支援

子どもを安心して産み育てる環境の整備

子育て支援の推進  
乳幼児保育の充実

人々が尊重し合う地域社会の実現

人権啓発の推進  
同和行政・同和教育の推進  
男女共同参画社会の形成  
ノーマライゼーションを基本とした地域社会の形成

伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

教える教育から育てる教育の推進

家庭と地域におけるひとづくりの推進  
地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進  
心豊かな子どもの育成  
就学支援の充実  
教育環境の整備

心を育む生涯学習の推進

生涯学習の機会と場の提供  
生涯学習施設の整備  
国際交流・都市間交流の推進

伝統と魅力ある歴史・文化資源を活かした「ふるさと新発田」の創造

市民に支えられた魅力ある伝統文化の継承と地域文化の創造  
歴史遺産の保全と活用

豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

食料供給産業の基盤としての農業の強化支援

耕畜連携による農畜産物の高付加価値化  
農業生産基盤の整備  
農業担い手の育成・支援  
地域資源を活用した農林水産業の振興

新時代をリードする食品産業の展開支援

食品産業への支援体制と生産基盤の整備  
農業との連携強化  
マーケティング強化と販路の拡大

伝統産業・地場産業の振興

経営・産業基盤の充実強化  
雇用の促進と安定化

観光の振興

地域資源を活用した観光産業の振興  
観光推進体制の充実  
中心市街地のにぎわい創出

新産業育成の支援

産業支援システムの構築  
ベンチャー企業の支援

行政の新しい波

新しい行政のスタイル

行政情報の提供・公開の推進  
市民ニーズの把握による双方向行政の推進  
成果を重視した自治体経営の確立  
時代の要請に応じた職員的能力開発と人材育成の推進  
施策・事業目的の明確化と説明責任  
市民参画と協働の推進

行政サービスの向上と安定経営をめざした行財政改革の推進

効率的・効果的な行政運営  
財政の健全性の確保  
地方分権時代に対応した広域連携の確立  
電子自治体の推進